



## 小 林 市 公 告 第 7 1 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により令和6年9月6日付小林市公告第53号で公告した小林市農業振興地域整備計画を変更したので、同法第13条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告し、同条第2項の規定により当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和7年8月29日

小林市長 宮 原 義 久



変更した小林市農業振興地域整備計画の縦覧場所

小林市役所経済建設部農業振興課